

在宅中のお子さんに対する注意喚起について

【新潟県警察・新潟県教育委員会】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けて休校していた学校の授業再開や分散登校が始まっていますが、ご家庭で留守番をしているお子様も多いと思います。

保護者の皆様におかれましては、次のことを参考にして、お子様と1日の出来事を話し合いながら、事件・事故等の被害に遭わないよう、ご家庭でのご指導をお願いします。

～ 対策～

◎ 子供だけで留守番する場合

- ・来訪者が来ても、ドアを開けない。
- ・在宅中も玄関の鍵をしっかりとかける。
- ・不在と思わせない。(テレビや照明をつけておく)

◎ 不審電話対策

- ・留守番電話にして、知らない電話(非通知)には出ない。
- ・不審な電話は「ナンバーお知らせ136」機能などを活用して番号を確認し、着信拒否設定する。

◎ 必要があり外出する場合

- ・事前に行き先を確認しておく。
- ・知らない人についていかない。
- ・危険を感じたら大声で叫ぶ。逃げる。近くの人に知らせる。

掲載：5月18日（月）

三条商業高等学校 教頭 瀧澤琢也